

第77回 定時株主総会

# 招集ご通知

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

## 開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

## 開催場所

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地  
新お茶の水ビルディング7階 オチャノバ

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 退任取締役に対する  
退職慰労金贈呈の件

## 目 次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	9
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告	42

2025年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

日販グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 富 樫 建

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地  
新お茶の水ビルディング7階 オチャノバ
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告、連結  
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎提供書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制
- ④ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書と株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類及び事業報告・連結計算書類・計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載することにより修正後の事項をお知らせいたします。

<当社ウェブサイト <https://www.nippan-group.co.jp/>>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	候補者属性
1	とがし たける 富 檉 建	代表取締役社長 グループCOO グループCHRO グループESG推進担当	再任
2	おく むら けい じ 奥 村 景 二	専務取締役 グループ経営戦略担当	再任
3	こ まつ かず ひろ 小 松 和 広	取締役 グループCFO グループガバナンス担当	再任
4	ふじ さわ とおる 藤 澤 徹	取締役 グループCIO	再任
5	みや はら ひろ あき 宮 原 博 昭	社外取締役	再任 社外
6	だい もん さ ゆり 大 門 小百合	社外取締役	再任 社外
7	なか にし かず お 中 西 一 雄	-	新任 社外

候補者  
番号

1

と  
富 檉

たける  
建

再任

生年月日：1976年3月15日  
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：13,000株  
取締役在任年数：6年

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月	当社入社	2024年4月	当社代表取締役社長（グループCOO、グループCHRO、グループESG推進担当）（現任）
2018年4月	当社執行役員	2025年4月	日本出版販売(株)代表取締役社長（現任）
2019年6月	当社取締役	<重要な兼職の状況>	
	日本緑化企画(株)代表取締役社長（現任）		日本出版販売(株)代表取締役社長
2023年4月	日本出版販売(株)専務取締役		日本緑化企画(株)代表取締役社長
2023年6月	当社専務取締役		

候補者  
番号

2

おく  
奥 村 景

けい  
二

再任

生年月日：1964年2月12日  
取締役会出席回数：11回／12回（92%）

所有する当社の株式数：36,000株  
取締役在任年数：14年

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年3月	当社入社	2020年8月	当社専務取締役（グループ経営戦略担当）（現任）
2007年4月	当社大阪支店長（部長）	2025年4月	日本出版販売(株)取締役会長（現任）
2011年6月	当社取締役 関西・岡山支社長	<重要な兼職の状況>	
2015年4月	当社取締役 (株)MPD代表取締役社長		日本出版販売(株)取締役会長
2018年4月	当社常務取締役		(株)学研ステイフル取締役会長
2020年4月	当社執行役員		
	日本出版販売(株)代表取締役社長		

候補者  
番号

3 小松和広

再任

生年月日：1970年1月14日  
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：6,000株  
取締役在任年数：2年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月	当社入社	2022年4月	日本出版販売(株)取締役（現任）
2016年4月	当社経理部長	2023年6月	当社取締役（グループCFO、グループガバナンス担当）（現任）
2019年4月	(株)MPD取締役	<重要な兼職の状況>	
2021年4月	当社執行役員（現任）	日販ビジネスパートナーズ(株)代表取締役社長（現任）	日本出版販売(株)取締役
	日販ビジネスパートナーズ(株)代表取締役社長（現任）		
	日本出版販売(株)執行役員		

候補者  
番号

4 藤澤徹

再任

生年月日：1964年2月22日  
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：7,000株  
取締役在任年数：2年

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	日本IBM(株)入社	2018年4月	当社執行役員（現任）
2011年1月	同社理事	2023年6月	当社取締役（グループCIO）（現任）
2013年10月	日販コンピュータテクノロジー(株) （現日販テクシード(株)）取締役副社長	2025年4月	日本出版販売(株)取締役（現任）
2014年4月	同社代表取締役社長（現任）	<重要な兼職の状況>	
		日販テクシード(株)代表取締役社長	日本出版販売(株)取締役

候補者  
番号

5

みや  
宮

はら  
原

ひろ  
博

あき  
昭

再任

社外

生年月日：1959年7月8日  
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：0株  
取締役在任年数：4年

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年9月	(株)学習研究社入社	2009年10月	(株)学研ホールディングス取締役
2003年12月	同社学研教室事業部長	2010年12月	同社代表取締役社長（現任）
2007年4月	同社執行役員 第四教育事業本部長 兼 学研教室事業部長	2021年6月	当社社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> (株)学研ホールディングス代表取締役社長
2009年6月	同社取締役		

候補者  
番号

6

だい  
大

もん  
門

さ  
小

ゆり  
百合

再任

社外

生年月日：1968年3月24日  
取締役会出席回数：12回／12回（100%）

所有する当社の株式数：0株  
取締役在任年数：3年

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	(株)ジャパンタイムズ入社	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2000年8月	ハーバード大学ニーマン特別研究員	2023年10月	(株)Global Pen代表取締役社長（現任）
2006年7月	(株)ジャパンタイムズ編集局報道部長	2024年4月	昭和女子大学客員教授（現任）
2013年10月	同社執行役員・編集局長	2024年6月	日産証券グループ(株)社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> フリージャーナリスト (株)Global Pen代表取締役社長 Pacific Bridge Media & Consulting社外エグゼクティブ・ディレクター Business Insider Japan編集者 昭和女子大学客員教授 東京女子大学非常勤講師 日産証券グループ(株)社外取締役
2020年3月	同社執行役員・ESG推進コンソーシアム代表		
2020年9月	フリージャーナリスト（現職）		
2020年11月	Pacific Bridge Media & Consulting社外エグゼクティブ・ディレクター（現任）		
2021年8月	Business Insider Japan編集者（現任）		
2022年4月	東京女子大学非常勤講師（現任）		

候補者  
番号

7 なかにしかず 中西一雄 お

新任 社外

生年月日：1963年1月7日

取締役会出席回数：－

所有する当社の株式数：0株

取締役在任年数：－

**略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1985年4月	(株)近畿銀行（現関西みらい銀行）入行	2014年12月	カルチュア・エンタテインメント(株)代表取締役社長
2001年6月	マスダアンドパートナーズ(株)入社	2016年4月	(株)TSUTAYA 代表取締役社長兼COO
2003年1月	(株)トップ・パートナーズ 代表取締役社長	2024年10月	カルチュア・エンタテインメントグループ(株)代表取締役社長執行役員（現任）
2011年6月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役		<重要な兼職の状況>
2013年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役副社長兼COO		カルチュア・エンタテインメントグループ(株)代表取締役社長執行役員

- (注) 1. 取締役候補者 宮原博昭氏は、(株)学研ホールディングスの代表取締役社長であり、当社子会社は同社子会社と商品仕入等の取引があります。
2. 取締役候補者 中西一雄氏は、カルチュア・エンタテインメントグループ(株)代表取締役社長執行役員であり、当社子会社は同社子会社と商品仕入等の取引があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 宮原博昭、大門小百合及び中西一雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 宮原博昭氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。同氏につきましては、出版業界のみならず教育や医療福祉事業に精通した幅広い見識に加え、ホールディングス体制における経営者としての豊富な経験、知見に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただいております。
6. 大門小百合氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって3年となります。同氏につきましては、ジャーナリストとしての豊富な経験、知見から、当社のESG推進をはじめ広く経営に対して有益なご意見や助言をいただいております。
7. 中西一雄氏につきましては、銀行勤務を経て多くの企業において経営の中核を担い、特にエンタテインメントやコンテンツ関連事業において豊富な知見と実績を有しております。現在はカルチュア・エンタテインメントグループ(株)の代表取締役社長執行役員として、グループ全体の経営を統括しており、当社の経営に対しても多角的な視点からの助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 大門小百合氏の戸籍上の氏名は田中小百合であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役（1名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

にし ぼり しん じ  
**西 堀 新 二**

**再任**

生年月日：1965年6月7日

取締役会出席回数：12回／12回（100%）

監査役会出席回数：8回／8回（100%）

所有する当社の株式数：19,000株

監査役在任年数：4年

### 略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1988年4月	当社入社	2021年4月	日本出版販売(株)監査役（現任）
2012年4月	当社部長 (株)MPD管理本部副本部長	2021年6月	当社常勤監査役（現任）
2016年6月	当社取締役管理部長	2023年10月	NIC(株)監査役（現任）
2018年4月	当社取締役執行役員	<重要な兼職の状況>	
2019年10月	当社執行役員	日本出版販売(株)監査役	
2020年4月	当社執行役員	NIC(株)監査役	
	日販ビジネスパートナーズ(株)代表取締役社長		

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 吉川英作、増田宗昭の両氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、両氏の在任中の労に報いるため、当社における基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。

なお、当社は、2016年6月28日の臨時取締役会において、社外取締役の賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行っておりますので、増田宗昭氏につきましては、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、同氏の取締役就任時から退職慰労金の制度を廃止するまでの在任期間に対するものであります。

本議案は、本招集ご通知33頁から35頁に記載しております「取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に沿って、上記のとおり退職慰労金を支払うことのご承認をいただくものであり、その内容は相当であると考えております。

退職慰労金贈呈の対象となる退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
きっ かわ えい さく 吉 川 英 作 (1959年7月16日生)	2006年6月 当社取締役 2009年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長（グループCEO）（現任） 現在に至る
ます だ むね あき 増 田 宗 昭 (1951年1月20日生)	1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)設立、代表取締役社長 2005年6月 当社社外取締役（現任） 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO 2023年4月 同社代表取締役会長兼CEO 2024年4月 同社取締役会長（現任） 現在に至る

以 上

(添付書類)

# 事業報告 2024年4月1日から2025年3月31日まで

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、円安やインバウンド需要の増加も背景に、緩やかに景気が回復する傾向が続きました。しかし、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、関税をはじめとするアメリカの政策動向による影響などが、国内景気の下押しリスクになっており、今後の金融市場の変動と併せて不安定な要素を有している状況です。

紙と電子の出版市場は、2024年は前年比1.5%減となり3年連続で前年割れしたもののその落ち幅は縮小しました。内訳は、紙の出版物が同5.2%減、電子出版は同5.8%増。紙の出版物は書籍同4.2%減、雑誌同6.8%減、とともにマイナスとなり、電子出版は、コミック・書籍・雑誌いずれもプラスに推移しました。

こうした環境下において、当社グループは「人と文化のつながりを大切にして、すべての人の心に豊かさを届ける。」の経営理念に基づき、ESGを重視した経営を推進するとともに、グループ各事業で定めた中期の事業成長計画の達成に向け、挑戦を続けてまいりました。

連結経営成績は、売上高382,746百万円（前期比95.2%）、営業利益296百万円（前期より+1,958百万円）、経常利益791百万円（前期より+1,972百万円）となり、各利益段階で2期連続の赤字から、当期は黒字へと転換しました。

グループ各事業はスピード感を持ちながら着実に重点戦略の実行に努めてきたことで、特に海外事業、エンタメ事業は当期も過去最高益を更新し、多くのお客さまの支持を得ています。取次事業は営業損失が継続したものの、連結では営業黒字を確保し、親会社株主に帰属する当期純利益は416百万円となりました。

## 連結経営成績

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 382,746	百万円 402,171	% 95.2
営業利益又は 営業損失(△)	296	△1,661	—
経常利益又は 経常損失(△)	791	△1,180	—
親会社株主に帰属する当 期純利益又は 当期純損失(△)	416	△4,934	—

## (2) 事業別の状況

## 【取次事業】

(事業内容：出版物・文具・DVD・CD等の卸売販売、物流事業等)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 340,209	百万円 363,290	% 93.6
営業損失(△)	△2,078	△3,937	—
経常損失(△)	△1,696	△3,629	—

売上高は340,209百万円、前期比93.6%となりました。

取次事業売上の8割を占める日本出版販売株式会社（以下、日販）は、既存店の店頭売上が前期比97.3%と減少したこと、閉店による店舗数の減少に当期も歯止めがかからなかったことが大きな要因となり引き続き減収となりました。なお、返品率は合計で35.9%（前期差△0.1ポイント）とほぼ前年並みに推移しました。

販売管理費は、社会的なコストの上昇と物量減少による配送効率悪化により実質固定化している運賃等が影響し、前期に対し9.5%の削減に留まりました。減収影響に加え、コスト効率の悪化により、日販は1,822百万円の営業損失となり、取次事業全体では、2,078百万円の営業損失となりました。

しかしながら、従来から取り組んできた構造改革によるコスト削減に一定の効果が表れたことで、営業損失は前期より1,859百万円減少、大幅に改善しています。

こうした状況下において、日販は引き続き取次事業の構造改革を積極的に推進しています。

書店様主導の流通改革の実現を目的に、株式会社紀伊國屋書店、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、日販の3社で設立（2023年10月）した株式会社ブックセラーズ&カンパニーの取り組みは、当期2期目を迎えて、出版社様との契約が書籍シェアで2割を超え、参加書店様は500店舗を上回るなど、市場シェア拡大に合わせて書店様粗利益の向上と返品率の低下（前期比△5.3ポイント）に効果が表れております。

また、カルチュア・エクスペリエンス株式会社は、TSUTAYA既存事業を発展的に新業態へ転換する取り組みを進めています。特にWell-Beingの時代にマッチしたウェルネス事業分野では、ココロとカラダを“整える”心地よい空間を提供するジム「TSUTAYA Conditioning」が多くのTSUTAYA加盟店様より支持を得ており、ヨガやピラティスのサービス導入が進んでいます。さらに、2025年3月にはインドアゴルフスクール最大手のESGホールディングス株式会社との協業を開始し、書店併設や直営を含め100店舗の「ステップゴルフ」の導入を目指すなど、地域に交流を生む新しい時代の体験型書店を広げ、事業を進化させています。

#### 【小売事業】

（事業内容：出版物、文具、DVD、CD等の小売やカフェの運営、「駿河屋」ブランドの店舗開発・店舗運営支援）

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	47,255 百万円	50,870 百万円	92.9 %
営業利益	133	56	237.5
経常利益	320	182	175.5

売上高は47,255百万円、前期比92.9%、営業利益は133百万円、前期比237.5%となりました。

当期は、売上の約5割を占めるBOOKが前期比90%と前期に引き続き減収となる中、新たに直営4店舗を出店（累計15店舗）した「駿河屋」が前期比167%と大きく牽引した他、トレーディングカード事業も市況回復により前期を上回り推移しました。

新規事業投資も積極的に行っており、7月に出店した「TSUTAYA BOOKSTORE 渋谷サクラステージ」にて「SHARE LOUNGE（シェアラウンジ）」の運営を開始しました。渋谷エリアでの認知度向上に伴い、利用者数は増加傾向で、売上・利益ともに計画どおりに推移しています。

また、日販が開発した「ほんたす」のソリューションを「TSUTAYA 流山店」へ導入し、有人・無人のハイブリッド型書店経営を実現するなど、持続可能な書店事業の確立に向けた取り組みを進めています。これらに加え、利益率の高い理美容「ネイルサロン ティーエヌ」やトレカ等の新規事業の売上総利益シェアがBOOKを超え、利益構造の転換が進んでいます。

株式会社駿河屋BASEは、当期は新規出店16店と2法人のFC加盟により、累計店舗数は43店舗、加盟法人数は11社となりました。既存店も引き続き増収増益で堅調に推移しております。

従来取り組んでいる事業構造の見直しと販売管理費の削減（本部機能の集約、店舗人員配置の見直し等）から、続く投資への好循環も生まれており、新規・成長事業の収益機会拡大が当該事業利益を大きく牽引する重要なファクターになっております。

当期は、新規出店6店舗、閉店20店舗となり、当期3月末時点の直営店舗数は195店舗となりました。

### 【海外事業】

（事業内容：輸出・輸入卸売事業、CLUB JAPAN事業※等）

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 8,306	百万円 7,459	% 111.4
営業利益	359	350	102.4
経常利益	361	344	104.7

売上高は8,306百万円、前期比111.4%となり前期に引き続き、4期連続で増収及び過去最高の売上高となりました。また、営業利益は359百万円、前期比102.4%と、同様に4期連続で増益及び過去最高となりました。

業界トップシェアを誇るCLUB JAPAN事業は、海外事業売上の5割を占めていますが、海外におけるインフレや円安による需要の高まりを背景に、海外駐在員を派遣する大手企業との新規契約数が増加、既存取引先の利用も堅調に推移しています。また、株式会社SaveExpatsとの業務提携（2023年8月）により海外勤務者の健康を支援するオンライン医療相談が12月にスタートし、遠く日本を離れても日本語で健康面の相談が可能になり、企業及び海外駐在員の支持を集めています。今後はCLUB JAPANサイトのリニューアルも予定し、更なるサービス価値の提供に努めてまいります。

出版事業では、出版レーベル「ヴォワリエブックス」より創刊し人気を博した中華武俠BL「千

秋」の日本語版に続き、3月には中国ドラマアワード16冠を達成した時代ミステリー小説「蓮花楼」の日本語版を発売し多くの反響をいただいています。

※ CLUB JAPAN事業とは、国内企業の海外駐在員向けeコマース事業です。書籍・雑誌・食品・雑貨・医薬品などが対象となります。駐在員・ご家族の生活の質を向上させるESG施策として多くの企業様に採用いただいています。

### 【雑貨事業】

(事業内容：雑貨等の企画、製作、輸入・卸売及び小売の運営、住宅事業)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	3,375 百万円	3,198 百万円	105.5 %
営業利益	119	110	108.2
経常利益	137	194	71.0

売上高は3,375百万円、前期比105.5%の増収となりました。

卸部門は、市況悪化により1,295百万円（前期比95%）と前期に続き減収となりましたが、小売部門は1,339百万円（前期比114%）と都心店舗を中心に特に若年層の客数が伸び、好調に推移しました。小売部門が卸部門の売上を上回ったのは創業以降初めてです。

営業利益は119百万円、前期比108.2%となりました。当期は為替影響により経常利益は減益となりましたが、小売部門の増収に勢いが認められることや、EC部門での販売増も期待できることから、販売拠点の拡大も視野に、DULTONブランドの発信を今後さらに強化してまいります。

住宅部門は、SNSをはじめとするソーシャルメディアを積極的に活用したプロモーションを展開し顧客接点を拡大、DULTONならではの世界観に共感いただく多くのファンを獲得したことで、新築住宅「DULTON HOME」は当期20件成約（前期+14件）、リノベーション住宅の販売と併せて累計35件の販売となり、堅調に推移しています。

## 【コンテンツ事業】

(事業内容：デジタルコンテンツ等の企画、制作)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 3,737	百万円 3,448	% 108.4
営業利益	558	516	108.1
経常利益	563	520	108.3

売上高は3,737百万円、前期比108.4%、営業利益は558百万円、前期比108.1%となり、減収減益となった前期から、当期は増収増益に転じました。

事業別業績では、取り組みを強化している一般ジャンルが前期比220.2%と大幅に伸長しました。異世界ファンタジーノベルスを原作としたコミカライズレーベル「comic スピラ」が牽引し、創刊以来順調に刊行点数を増やし、複数のヒット作品を創出した結果、売上高395百万円、前期比37倍と収益の柱へと成長しています。女性向けジャンルについても伸長し、売上高123百万円、前期比166.0%と増収になりました。

その他、縦読みフルカラーコミックレーベル「JAMTOON」でリリースした「ビジネス婚—好きになったら離婚します—」は、当社グループ初の実写ドラマとして5月に放映され、原作作品として大きく売上を伸ばしました。

当期はプロモーション施策を強化し、自社作品のメディア化展開等を進めたことで、自社作品を原作としたラジオドラマの制作・配信に結びついた他、実写ドラマ化など、多方面へのIP展開を推進することに成功しています。

## 【エンタメ事業】

(事業内容：検定・イベントの運営、企画)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 2,630	百万円 1,966	% 133.8
営業利益	200	134	149.1
経常利益	200	133	149.8

売上高は2,630百万円、前期比133.8%となり、4期連続で過去最高の売上を達成しました。検定事業では、新たに3検定の受託取引を開始するなど、当期で計56件の検定を開催することができました。新規で立ち上げた検定では6,000名超の受験者を獲得するなど、将来につながるコンテンツの創出に繋がっています。

イベント事業は、開催件数が過去最多となる15件、総来場者数も大幅に増加しました。地方公共団体が主催するイベント運営を受託するなど、事業領域も拡大しています。

検定からの派生事業として、検定合格者の声を活用したPRサポートや商品開発プロジェクト等も引き続き推進しています。商品やサービスの差別化やブランディングを求める様々な企業に、合格者ならではの知見やノウハウを活用いただいています。

営業利益は200百万円、前期比149.1%と、当期も引き続き過去最高益となりました。

### 【IT事業】

(事業内容：ソフトウェア・インフラの開発、運用等、ITに関するコンサルテーション)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	5,911 百万円	5,475 百万円	108.0 %
営業利益	141	28	499.6
経常利益	146	30	473.5

売上高は、5,911百万円、前期比108.0%となりました。

日販テクシード株式会社は、当社グループのITシェアードサービスやITコンサルティングサービスを担う他、自社開発したクラウド型販売管理システム「CONTEO」の外販を通し、企業のDX推進を支援しています。リリースから3期目を迎え、「CONTEO」を導入いただく出版社様、書店様が拡大し、契約数は堅調に推移しています。

また、ITテクノロジーを身近に体験できるファミリーイベントをレンタル展開しているエデュテイメント事業は、自社主催イベント「たんけん昆虫フェス」「たんけん恐竜フェス」を、首都圏を始めとするSC・商業施設で開催し、今では会期中1万人以上の親子を集客する企画へと成長しています。

当事業を通してAI技術活用による書店運営の効率化、高度化への研究開発や実証実験のスピードを早め、ITテクノロジーの側面からグループの成長を後押しするとともにスケラビリティを活かしたお取引先の支持獲得に向け、引き続き高品質なITサービスの提供に努めてまいります。

## 【不動産事業】

(事業内容：保有不動産の賃貸及び管理)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 3,184	百万円 3,134	% 101.6
営業利益	1,203	1,158	103.8
経常利益	1,141	1,078	105.8

売上高は3,184百万円、前期比101.6%となりました。

新お茶の水ビルディングを含むオフィスビル4棟は当期3月末時点で満床となっており、堅調に推移しています。

営業利益は1,203百万円、前期比103.8%となりました。

## 【その他の事業】

(事業内容：グループの管理部門業務のシェアードサービス、宿泊施設の運営、植物の販売等)

	第77期 2025年3月期	第76期 2024年3月期	前期比
売上高	百万円 2,278	百万円 2,168	% 105.1
営業利益又は 営業損失(△)	27	△15	—
経常利益	140	118	118.5

売上高は、2,278百万円、前期比105.1%となりました。

シェアードサービスを担う日販ビジネスパートナーズ株式会社は、グループ企業共通の間接部門業務を集中し、標準化・効率化による間接コストの削減を進めています。

グリーンレンタルを担う日本緑化企画株式会社は、当社グループのESG経営を最前線で推進しており、オフィスの緑化ニーズの高まりから新規導入件数が前期比111%と前期に続き伸長しています。また、株式会社ASHIKARIが運営するブックホテル「箱根本箱」は、客室稼働率が8割を超えて堅調に推移しました。国内のみならず、海外から日本を訪れる多くのお客様の支持を得て増収となっております。

### (3) サステナビリティの実現に向けて

当社グループは、「やさしいみらい」を新たな文化に」をグループESGスローガンと定め、グループのすべての事業においてESGの取り組みを推進しています。(これまでのESGへの取り組みは、当社WEBサイトに掲載の「日販グループESGレポート」をご確認ください。)

#### 【環境】

当社グループの環境に関するマテリアリティ（重要課題）を、出版流通改革によるCO<sub>2</sub>排出量削減と定め、2030年度までに、輸送に関わる部分を含めCO<sub>2</sub>の排出量を26%（2020年度に対し）削減することを目標とし取り組んでいます。当期上半期では、出版流通に係るCO<sub>2</sub>排出量は29,387t-CO<sub>2</sub>となり前期より6.4%削減（△2,009t-CO<sub>2</sub>）、このうち自家配送コースの再編により、CO<sub>2</sub>排出量を1,822t-CO<sub>2</sub>削減しています。また、10月に稼働した新センター「N-PORT新座」の電力は、すべてを再生可能エネルギーにて賄っているため、CO<sub>2</sub>排出量は実質ゼロとなっております。これにより、基準となる2020年度に対して当年度で目標を達成できる見込みです。

また、2030年度までに「脱プラ」を実現するグループ共通目標を掲げた取り組みは、グループ書店で使用するレジ袋の環境配慮型素材への切り替えを完了しているほか、日販の文具雑貨取引の強化と学び・知育への領域で事業を拡大する株式会社学研ステイフルでは、自社商品であるニューブロックのパッケージを紙製品へ変更したことに加え、新たにプラスチックBOXのフタを100%再生素材にするべく、日本玩具協会のST基準の検査に合格し、順次切り替えを進めています。

#### 【社会】

当社グループは、性別、国籍を問わず、すべての社員が個々の力を発揮できるよう、多様な人材の登用・活躍を促進しています。女性リーダーの育成・登用を人材のマテリアリティとし、2030年までに女性の管理職比率を30%以上にすることを目標と定め取り組んでいます。当期のグループにおける女性管理職比率は17%です。また男女の育児休業取得率100%に向け取得促進を図っており、当期の取得率は、女性は100%、男性は71%です。

人的資本による価値創造を重視した経営が期待される中、日販グループは「人」を価値創造の源泉と捉え、「人」を大切にするとともに、「人」を事業の中心に置き、「人」の成長と事業の成長がリンクする人的資本経営を推進しています。

当期は日販グループ社員が自律的に学び続けられる環境を整備し、IT学習コンテンツの提供や資格取得支援、ヘルスケアなど、動画視聴コンテンツも加えた学びの総合サイト「マナビバ」の

運営を開始しました。また、学びへの挑戦をサポートするだけでなく、グループの経営人財を育成していく観点から管理職研修の場として「オチャノバ・アカデミー」を社内で開催するなど、様々な事業に携わるグループ社員ならではの「個」を掛け合わせ、知識を共有し高め合う学習をスタートさせています。

また、日販グループの事業を通じた地域社会との共生や貢献を「社会」のマテリアリティとして定めており、自治体である静岡県駿東郡長泉町との「本を起点としたまちづくり」に関する包括連携協定の締結（2024年2月）に続き、板橋区民まつりにて開催した「絵本のまちひろば2024」の企画・運営（同10月）を実施しました。2025年6月には神戸市の“本の文化振興”推進に向けて、完全無人書店「ほんたす しんこうべ」の開業を予定しています。

さらに、世界最大面積の無印良品として移転リニューアルオープンした「無印良品イオンモール橿原」（奈良県橿原市）内に、書店と無印良品をシームレスに繋いだ共創型モデル店舗として、日販が直営する「橿原書店」を2025年3月に開業しました。書店減少という社会課題解決に向け、持続可能な書店経営のための新しいモデル提案から、人と地域がつながり文化を創造する「地域のコミュニティセンター」としての価値提供を広げてまいります。

出版業界としてのエコ活動を企画・支援する「ONE ECO PROJECT（ワンエコプロジェクト）」は当期で3期目を迎えました。業界ならではの人気コンテンツやキャラクターを用いたオリジナル商品を企画・製造し、プロジェクトにご賛同いただいた書店様494店舗で展開、なかでも代表的なエコバッグ「本袋」は現在までに28万枚を超えて販売しています。またそれらの売上の一部は、環境保護活動を行うNPO団体に寄付しています。その他、ものづくりの過程で出る端材を使用した子ども向けワークショップの書店店頭での開催、国際サステナブルグッズEXPOへの出展など、プロジェクトの活動領域を広げ取り組んでいます。

### 【ガバナンス】

当社グループの持続的な成長と企業価値向上には、あらゆるステークホルダーの信頼が不可欠であり、そのためには経営の透明性・健全性を確保すること及びコンプライアンスを遵守していくことが重要と考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

また、当期も当社代表取締役を委員長とし、当社グループの事業責任者を委員とするグループESG推進委員会を10回開催し、合計26のテーマについて議論しました。グループを横断するESGに係る経営課題について、当委員会の方針を定めモニタリングを継続しています。

その他、グループガバナンス委員会、内部統制委員会及びそのもとで運営されるグループ情報セキュリティ推進委員会、グループコンプライアンス委員会それぞれによるグループの管理・統制を機能させています。

なお、コンピュータセキュリティに関わるインシデントを迅速・適切に解決に導くための組織として発足させた専門チーム「日販グループCSIRT」は、日本シーサート協議会への正式加盟が2024年4月に承認され、日販グループはサイバーセキュリティに関する人財の教育・育成にも取り組み、ガバナンス体制の強化に繋がっています。

※ CSIRT (Computer Security Incident Response Team)

#### (4) 対処すべき課題

私たちの生活には人工知能、生成AIによる会話やストーリー、画像、動画、音楽をはじめ新しいコンテンツやアイデアを生み出していく環境が増えはじめ、人々の暮らしや働き方、価値観等も今後さらに大きく変化していくことが予想されます。ウィズコロナからアフターコロナへ、同時にインバウンド需要の高まりから多くの外国人が日本へも入国、活発となった人流が消費へ向かうことで経済状況も変化し、企業においても事業の構造変化を加速させています。また、温暖化の進行による自然災害の日常化・甚大化や地方の過疎化などを含め、私たちを取り巻く社会的な問題は一部ではとても深刻化しているのも事実です。

こうした環境下において、当社グループは事業活動を通じて、よりよい社会、よりよい未来を実現するために、以下3点を対処すべき重点課題として取り組んでいくことで、安定的な収益を確保し、企業価値を持続的に向上させてまいります。

- ① グループESG経営の推進
  - ② 持続可能な出版流通の実現（出版流通改革）
  - ③ 新たな顧客価値創造及び事業領域の拡大
- 
- ① グループESG経営の推進

事業活動を通して、持続可能な社会の実現に貢献することが、当社グループの持続的発展と企業価値向上にも繋がるとの考えから、ESGを経営の中核に据え、事業とサステナビリティの両立を推進しています。後述する「出版流通改革」は、環境と社会の両面に大きく貢献する最重要の事業構造改革と位置付けて取り組んでいます。

環境に関するマテリアリティと表裏一体の出版流通改革の実現を通して、2030年までに取次事業に係るCO<sub>2</sub>排出量26%の削減を目指してまいりましたが、これを早期に達成できる見込みから、新しいCO<sub>2</sub>排出削減目標を検討し、その達成に向けてチャレンジを続けます。

また、2030年度までの実現を目指すとした「脱プラ」は、物流拠点の再編と環境変化に合わせて業務を変えていくことで、リターナブル資材やリサイクル資材の活用と拡大を進めていきます。あわせて再生プラスチックなどのリサイクル素材を活用した商品開発等、事業を通じ循環型社会に寄与することにも取り組んでまいります。

その上で人財をグループの価値創造における最重要の資本と位置付け、グループ人財戦略を推進してまいります。具体的には、グループが目指す「文化を創る・文化を伝える・文化を守る」という価値創造を実現する「プロフェッショナル集団」の実現に向け、人財への積極投資を行うとともに、環境・制度を今後もさらに充実させていきます。なかでも、女性活躍推進は重要項目（2030年までに管理職比率30%以上の実現）とし、さらにダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを企業文化として定着させていくことを目指していきます。

あわせて、事業を通じた社会課題解決への取り組みは、①書店のない街をなくす（簡単に書店にアクセスできる環境を守る）、②地域創生や地域活性化に貢献する、③出版業界のつながりを活かし社会により良いライフスタイルを浸透させる、④海外で働く方とご家族の心身の健康に貢献する、ということを進めてまいります。

これらを実行していくために、より一層の経営判断の質と透明性の高い経営を実現させ、社内制度の再点検と改定を行います。また、グループESG推進委員会、グループガバナンス委員会、内部統制委員会及びそのもとで運営される各委員会の活動の充実をはかってまいります。

## ② 持続可能な出版流通の実現（出版流通改革）

街に地域のコミュニティセンターである書店様と本があり続ける世界を守るために、未来に続く出版流通の構築を最重要のミッションとし、引き続き「出版流通改革」に取り組んでまいります。

書店様主導の流通改革において、株式会社ブックセラーズ&カンパニーでは、書店様粗利率を30%以上確保できる仕組みの導入を、出版社様、書店様の協力のもと力強く推進しています。現在、500店舗を上回る参加書店様が今後さらに増えていくことでその相乗効果が大きい期待できます。

また、本との親和性が高い商材による、店頭付加価値の向上への取り組みも進めています。日販のお取引書店店頭の文具売上は2期連続して前年を上回り推移しています。当グループは

文具の一次卸機能を備え、メーカー機能も併せ持つことで、最旬の消費者ニーズを捉えた文具雑貨商材を取り扱っています。こうした商材を支えるインフラとして、10月に開設した物流拠点「N-PORT新座」を通じ、書店様へ必要な時に、必要な商材を、必要な量だけ最適に提供することを可能にし、収益の拡大へ貢献してまいります。

さらに、書店運営コスト低減に向けては、完全無人書店として2023年10月に開業した「ほんたす」のノウハウを活かし、有人・無人のハイブリッド型書店経営を叶える省力化ソリューションを開発しました。人件費や後継者不足に対する課題解決のみならず、今後はテクノロジーで快適な購買体験を提供することで、書店そのものが読者の身近にあり続けるためのソリューションとして利活用できるよう、さらなる機能拡充を目指してまいります。

縮小を続ける出版市場においては、従来、地域に「根ざす」コミュニティセンターである書店様が、その価値を高め発揮し続けるため、当グループは他業種や地場企業、自治体と共創に向けたチャレンジを続けていきます。書店と無印良品をシームレスに繋いだ共創型モデル店舗をはじめ、株式会社はやし住宅とともに下関に根を張る、まちの本屋&ホテル「ねをはす」を開業（11月）、入場料のある本屋「文喫」は、六本木、福岡・天神に続き名古屋・栄に3店舗目を4月にオープンしました。2025年9月には東京・高輪へ4店舗目を新店舗目を出店予定です。

### ③ 新たな顧客価値創造及び事業領域の拡大

当社グループを取り巻く環境変化に対応するため、コアバリューである取次事業を持続的な事業に作りかえることが大切であると考えています。昨今、日本の人口は2004年をピークに2030年には1億2千万人を切る予想であり、一方、訪日外国人は今期過去最多の3,600万人を超え、2030年には6,000万人を目指すとされています。コロナ禍を経て、社会のあり方やライフスタイルそのものも変化し、人々の消費行動も一段とグローバル化に向かっています。

このような環境変化を当社グループは好機と捉え、国内において持続可能な出版流通を目指すと同時に、コンテンツ、エンタメそして雑貨各事業を始めとするコンテンツを、国内に留まらず海外へも「縦横無尽に」グループで取り次いでいくことを目指してまいります。

そのためにも、グループが担う全ての事業において、投資やパートナー企業を始めとするアライアンスを積極的に進め、顧客接点をグローバルに捉えることで事業領域を拡大し、新しい顧客価値を創ってまいります。

当社グループは、「人と文化のつながりを大切にして、すべての人の心に豊かさを届ける。」という経営理念の実現に向けて、これからも様々な挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移  
 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 74 期 (2022年) (3 月期)	第 75 期 (2023年) (3 月期)	第 76 期 (2024年) (3 月期)	第 77 期 (2025年) (3 月期)
売 上 高 (百万円)	504,993	444,001	402,171	382,746
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)	3,648	△158	△1,180	791
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円)	1,391	△218	△4,934	416
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	25.34	△3.98	△89.91	7.58
総 資 産 (百万円)	289,597	275,074	265,212	235,318
純 資 産 (百万円)	59,495	58,389	54,008	54,058

(注) 1 株当たり当期純利益又は当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
取次事業	出版物、文具、DVD、CD等の卸売を行っております。また、出版物等の輸送、保管及び仕分等も行っております。連結子会社10社により構成されております。 (主要な子会社：日本出版販売(株)、カルチュア・エクスペリエンス(株)、出版共同流通(株)、日販物流サービス(株))
小売事業	出版物、文具、DVD、CD等の小売やカフェの運営、「駿河屋」ブランドの店舗開発・店舗運営支援を行っております。連結子会社15社により構成されております。 (主要な子会社：NIC(株)、NICリテールズ(株)、(株)リブプロプラス、(株)駿河屋BASE)
海外事業	輸出・輸入卸売事業、海外駐在員向け生活支援サービス事業や出版流通代行業業を行っております。連結子会社1社及び持分法適用会社2社により構成されております。 (主要な子会社：日販アイ・ピー・エス(株))
雑貨事業	雑貨等の企画、製作、輸入、卸売及び小売の運営、住宅事業を行っております。 連結子会社2社により構成されております。 (主要な子会社：(株)ダルトン)
コンテンツ事業	デジタルコンテンツ等の企画、制作を行っております。 連結子会社2社により構成されております。 (主要な子会社：(株)ファンギルド)
エンタメ事業	検定・イベントの運営・企画を行っております。 連結子会社1社により構成されております。 (子会社：日販セグモ(株))
IT事業	ソフトウェア・インフラの開発、運用等、ITに関するコンサルテーションを行っております。 連結子会社1社により構成されております。 (子会社：日販テクシード(株))
不動産事業	当社保有不動産の賃貸及び管理を行っております。 当社により構成されております。
その他の事業	グループの管理部門業務のシェアードサービス、宿泊施設の運営、植物の販売等を行っております。連結子会社3社により構成されております。 (子会社：日販ビジネスパートナーズ(株)、(株)ASHIKARI、日本緑化企画(株))

(注) 当事業年度よりIT事業をその他の事業から区分して記載しております。

## (7) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
-----	--------------------

### ② 主要な子会社

日本出版販売(株)	本 社	東京都千代田区
	支 店	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、北陸(石川県金沢市)、静岡(静岡県静岡市)、名古屋(愛知県名古屋市)、京都(京都府京都市)、阪神(大阪府大阪市)、岡山(岡山県岡山市)、広島(広島県広島市)、九州(福岡県福岡市)
	流通センター	王子流通センター(東京都北区) ねりま流通センター(東京都練馬区) N-PORT新座(埼玉県新座市)
カルチュア・エクスペリエンス(株)	本 社	東京都千代田区
	流通センター	東日本センター(埼玉県三芳町) 西日本センター(大阪府東大阪市)
出版共同流通(株)	本 社	埼玉県蓮田市
	流通センター	蓮田センター(埼玉県蓮田市) 所沢センター(埼玉県所沢市)
N I C(株)	本 社	東京都文京区
日販アイ・ピー・エス(株)	本 社	東京都文京区
(株)ダルトン	本 社	静岡県静岡市
(株)ファンギルド	本 社	東京都新宿区
日販セグモ(株)	本 社	東京都千代田区
日販ビジネスパートナーズ(株)	本 社	東京都千代田区
日販テクシード(株)	本 社	東京都中央区

## (8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### グループの状況

事業の区分	従業員数	事業の区分	従業員数
取次事業	1,593名 (795名)	エンタメ事業	19名 (3名)
小売事業	413名(3,404名)	I T 事業	201名 (112名)
海外事業	81名 (28名)	不動産事業	6名 (1名)
雑貨事業	89名 (109名)	その他の事業	107名 (30名)
コンテンツ事業	53名 (30名)	合計	2,562名(4,512名)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、社外への出向者は含みません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
<b>取次事業</b>			
日本出版販売株式会社	100	100.0	書籍・雑誌・文具等の卸売等
カルチュア・エクスペリエンス株式会社	100	51.0	FC事業展開、物流代行事業、 書籍・雑誌等の卸売等
株式会社MPDパートナーズ	3	100.0 (100.0)	D V D 等のレンタル等
出版共同流通株式会社	100	71.4 (71.4)	書籍・雑誌等の返品処理等
日販物流サービス株式会社 (注)2	90	100.0	一般貨物輸送、保管、管理 梱包業務、包装資材の 製造並びに販売等
中三エス・ティ株式会社	100	100.0 (100.0)	文具及び玩具類の卸売
株式会社B・Story	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨、 D V D ・ C D 等の販売等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社NKメディアリテイリング	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨、 DVD・CD等の販売等
株式会社ひらく	10	100.0 (100.0)	プロデュース事業・文喫事 業・公共プレイス事業
株式会社学研ステイフル	90	51.0 (51.0)	知育玩具事業、学び文具の 開発・販売事業
<b>小売事業</b>			
N I C 株 式 会 社	100	100.0	NICリテールズ(株)ほか計14社 の中間持株会社
NICパートナーズ株式会社	10	100.0 (100.0)	小売事業の運営
NICリテールズ株式会社	100	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨の 販売、DVD・CD等の レンタル及び販売等
株式会社リブロプラス	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売
株式会社すばる	10	100.0 (100.0)	図書の整理等の図書館行 業業務の代行
株式会社多田屋	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売
株式会社積文館書店	10	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売
有限会社積文館書店	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売
株式会社慶応堂書店	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売
株式会社ブックセンタークエスト	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売
株式会社シー・アンド・エス	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等 の販売

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社たけふじ文泉堂	3	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社文栄堂	30	100.0 (100.0)	出版物及び文具・雑貨等の販売等
株式会社いまじん白揚	100	61.2 (61.2)	出版物及び文具・雑貨の販売、DVD・CD等のレンタル及び販売等
株式会社駿河屋BASE	50	51.0 (51.0)	フランチャイズ事業・店舗開発
<b>海 外 事 業</b>			
日販アイ・ピー・エス株式会社	100	100.0	CLUB JAPAN事業、輸出・輸入卸売事業、出版流通代行事業等
日盛図書有限公司	百万ニュー台湾ドル 19	100.0 (100.0)	日本語出版物・文具等の台湾向け卸売等
北京書錦縁諮詢有限公司	百萬元 1	70.0 (70.0)	日本語出版物の中国語への翻訳・編集、現地語版の制作等
<b>雑 貨 事 業</b>			
株式会社ダルトン	10	96.5	雑貨等の企画、製作、輸入、卸売及び小売の運営
ダルトンホーム・ディベロップメント株式会社	20	75.0 (75.0)	住宅の販売、店舗設計
<b>コ ン テ ン ツ 事 業</b>			
株式会社ファンギルド	50	71.1	デジタルコンテンツ等の企画・制作
株式会社FGパブリッシング	10	100.0 (100.0)	出版物の企画・制作
<b>エ ン タ メ 事 業</b>			
日販セグモ株式会社	100	100.0	検定・イベントの企画、運営及びグッズの開発、販売等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
<b>I T 事業</b>			
日販テクシード株式会社	100	100.0	ソフトウェアの開発、 コンピュータ機器の販売等
<b>その他の事業</b>			
日販ビジネスパートナーズ株式会社	82	100.0	シェアードサービス事業、不動産管理、清掃・警備事業、人材派遣事業等
株式会社ASHIKARI	62	100.0	宿泊施設の運営等
日本緑化企画株式会社	73	50.7	植物の生産、販売、賃貸、園芸店の経営等

**② 重要な関連会社の状況**

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社精文館書店	100	49.7 (49.7)	出版物及び文具・雑貨の 販売、DVD・CD等の レンタル及び販売等
株式会社ブックセラーズ& カンパニー	50	30.0 (30.0)	契約書店の仕入業務受託及び コンサルティング業務等

- (注) 1. 議決権比率欄 ( ) 内は、間接所有割合 (内数) であります。
2. 日本出版販売株式会社は、2025年3月31日に日販物流サービス株式会社の株式を当社に譲渡し、同社は当社の子会社となりました。
3. 当社は、2024年6月26日に株式会社啓文社エンタープライズの株式を売却し、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除いております。
4. 当社の重要な子会社は上記に記載の37社であり、うち、日盛図書有限公司、北京書錦縁諮詢有限公司の2社及び重要な関連会社に記載の2社は持分法適用会社であります。

## (10) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

## (11) 資金調達の状況

当社は、資金調達力強化の有効な手段として、(株)三井住友銀行など主要取引4行との間で、コミットメントライン（限度額内で自由に借入れができる融資枠）契約を行っております。

契 約 コミットメントライン契約  
融資枠設定金額 総額8,000百万円  
契 約 調 印 日 2024年3月27日  
契 約 期 間 2024年4月1日開始、2027年3月31日満了  
契 約 銀 行 (株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)りそな銀行

## (12) 当社グループの主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,320
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,942
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,871
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,595

## (13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な経営基盤の強化も重要な経営課題と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。この方針のもと、株主の皆様への利益還元については、安定した配当を継続した上で、総還元性向を目安として、自己株式の取得による株主還元を適宜行ってまいります。また、当社は、定款において配当基準日は毎年3月31日として、剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、2025年4月28日開催の取締役会にて決議いたしました。当社普通株式1株につき4円、期末配当の効力発生日（期末配当の支払開始日）を2025年6月27日としております。

- (14) その他当社グループの現況に関する重要な事項  
当事業年度において該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 60,000,000株  |
| (3) 株主数         | 2,843名       |
| (4) 大株主 (上位10名) |              |

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
	千株	%
株 式 会 社 講 談 社	3,480	6.34
株 式 会 社 小 学 館	3,447	6.28
日 販 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,412	4.40
株 式 会 社 光 文 社	1,620	2.95
株 式 会 社 文 藝 春 秋	1,320	2.41
株 式 会 社 秋 田 書 店	1,290	2.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,225	2.23
株 式 会 社 K A D O K A W A	1,169	2.13
カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社	1,083	1.97
株 式 会 社 旺 文 社	1,050	1.91

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,139,825株所有しておりますが、上記大株主に含めておりません。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

### 3 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉川英作	グループCEO	日本出版販売(株)取締役
代表取締役社長	富樫建	グループCOO、グループESG推進担当	日本出版販売(株)専務取締役、日本緑化企画(株)代表取締役社長
専務取締役 執行役員	奥村景二	取次事業総括	日本出版販売(株)代表取締役社長
取締役 執行役員	小松和広	グループCFO、グループCHRO、グループガバナンス担当	日販ビジネスパートナーズ(株)代表取締役社長、日本出版販売(株)取締役
取締役 執行役員	藤澤徹	グループCIO	日販テクシード(株)代表取締役社長
社外取締役	増田宗昭		カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役会長
社外取締役	宮原博昭		(株)学研ホールディングス代表取締役社長
社外取締役	大門小百合		フリージャーナリスト、(株)Global Pen代表取締役社長、Pacific Bridge Media & Consulting社外エグゼクティブ・ディレクター、Business Insider Japan編集者、昭和女子大学客員教授、東京女子大学非常勤講師、日産証券グループ(株)社外取締役、フォーリン・プレスセンター評議員
常勤監査役	西堀新二		日本出版販売(株)監査役、NIC(株)監査役
社外監査役	金丸和弘		森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業パートナー
社外監査役	高木融		税理士法人高野総合会計事務所パートナー、高野総合コンサルティング(株)取締役、出版共同流通(株)監査役

- (注) 1. 取締役のうち増田宗昭氏、宮原博昭氏、大門小百合氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち金丸和弘氏、高木融氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役 金丸和弘氏は、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役 高木融氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年4月1日付
  - ・代表取締役社長 富樫建氏は、日本出版販売(株)専務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
  - ・専務取締役 奥村景二氏は、日本出版販売(株)代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりです。  
(2025年3月31日現在)

地	位	氏	名	担	当	重 要 な 兼 職 の 状 況
執	行	近	藤 純 哉	小売事業責任者		NIC(株)代表取締役社長
執	行	佐	藤 弘 志	海外事業責任者		日販アイ・ピー・エス(株) 代表取締役社長
執	行	君	塚 真	雑貨事業責任者		(株)ダルトン 代表取締役社長
執	行	梅	木 読 子	コンテンツ事業責任者		(株)ファンギルド 代表取締役社長
執	行	安	井 邦 好	エンタメ事業責任者		日販セグモ(株) 代表取締役社長
執	行	長	豊 光	中三エス・ティ(株)代表取締役社長		カルチュア・エクスペリエンス(株) 取締役
執	行	平	岡 隆	日販グループホールディングス(株) 事業統括室長		

※梅木読子氏の戸籍上の氏名は五味読子であります。

※長豊光氏は、2024年5月22日付で中三エス・ティ(株)の代表取締役社長に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬

### ①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ア. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、当社の業績向上及び企業価値の増大のために当社取締役求められる能力及び責任に見合った適正な水準とすることを基本方針としています。

### (ア)常勤取締役の報酬に関する事項

常勤取締役の報酬は、以下のa～cのとおり、固定報酬としての基本報酬（月額報酬）、業績連動報酬（賞与）及び退職慰労金により構成し、各報酬の割合に関しては企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように決定いたします。

#### a 基本報酬（月額報酬）

当社取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、役位と考課による報酬テーブルを取締役会で決定し、取締役会により委任された代表取締役が考課を行い、決定した額を毎月支払います。

#### b 業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬（賞与）は、業績向上に対する意識を高めるために、半期毎の連結経常利益及び連結税金等調整前当期純利益に応じて算出された総額を取締役会で決定し、取締役会により委任された代表取締役が各取締役の担当事業の業績を踏まえて分配額を決定し、6月及び12月に支払います。

#### c 退職慰労金

退職慰労金は、退職時に退職慰労金贈呈に係る株主総会決議を経た上で、取締役会において、在任期間における毎年の月額報酬に役位毎の倍率を乗じて得た累計額を退職慰労金基礎額として支給額並びに支給の時期及び方法を決定し、支払います。

### (イ)社外取締役の報酬に関する事項

社外取締役の報酬は、社会的地位及び会社への貢献度を鑑み、取締役会で決定し、毎月支払います。なお、社外取締役についてはその職務に鑑み、2016年6月28日の臨時取締役会において、賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行っており、基本報酬（月額報酬）のみを支払うこととしています。規程改定前の任期に係る退職慰労金は、退任時に一括して支払うものとしています。

## イ. 監査役の報酬等

### (ア)常勤監査役の報酬に関する事項

常勤監査役の報酬は、当社全体の職務執行に対する監査の職責を負うことに対し、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

なお、監査役の協議の上、2018年3月19日の取締役会において、常勤監査役の賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行いました。

### (イ)社外監査役の報酬に関する事項

社外監査役の報酬は監査役の協議を経て決定しております。

なお、社外監査役については監査役の協議の上、2016年6月28日の臨時取締役会において、社外監査役の賞与と退職慰労金の制度を廃止する旨の規程の改定を行いました。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額			
		人	基 本 報 酬 ( 本 月 報 酬 )	業 績 連 動 報 酬 ( 賞 与 )	報 酬 等 の 額
		百万円			
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (3)	167 (25)	162 (25)	5 (-)	
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	25 (12)	25 (12)	- (-)	
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	193 (38)	187 (38)	5 (-)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年総額605百万円以内（うち、社外取締役年総額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年総額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 上記業績連動報酬等（賞与）は、半期毎の業績への貢献に対する報酬であるため、上記①ア（ア）bのとおり決定されます。具体的には、半期毎の連結経常利益に連結税金等調整前当期純利益を加えた額に一定の係数を乗じて算出しております。当事業年度の当該指標は連結計算書類に記載のとおりです。

5. 取締役会は、代表取締役会長（吉川英作）、代表取締役社長（富樫建）に常勤取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、上記①ア（ア）a及びbのとおりであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。
6. 上記のほか、当事業年度において以下の支給並びに費用処理をしております。
- ・ 社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1百万円であります。
  - ・ 取締役5名に対する役員退職慰労引当金として45百万円を費用処理しております。

### (3) 社外取締役及び社外監査役の兼職状況（2025年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	増田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	取締役会長	当社子会社は、同社及び同子会社と商品販売等の取引があります。
	宮原 博 昭	(株)学研ホールディングス	代表取締役社長	当社子会社は、同子会社と商品仕入等の取引があります。
	大門 小 百合		ジャーナリスト	当社との間には特別の利害関係はありません。
社外監査役	金丸 和 弘	森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業	パートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
	高木 融	税理士法人高野総合会計事務所	パートナー	当社は、同事務所と顧問契約を締結しております。
		高野総合コンサルティング(株)	取締役	当社との間には特別の利害関係はありません。
		出版共同流通(株)	監査役	同社は、当社子会社です。

#### (4) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況等
社外取締役	増田 宗 昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験から、議案審議等に適宜発言を行うとともに、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	宮 原 博 昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、出版業界に精通した経営者の観点から、議案審議等に適宜発言を行うとともに、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	大 門 小 百 合	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、ジャーナリストとしての観点から、議案審議等に適宜発言を行っております。当社グループESG推進委員会等にも出席し、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外監査役	金 丸 和 弘	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	高 木 融	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>149,993</b>	<b>流動負債</b>	<b>159,288</b>
現金及び預金	25,957	支払手形及び買掛金	96,535
受取手形、売掛金及び契約資産	62,064	電子記録債務	6,628
有価証券	2,324	短期借入金	14,439
棚卸資産	29,801	1年以内償還社債	26
返品資産	22,237	未払法人税等	591
その他の流動資産	8,119	返金負債	24,199
貸倒引当金	△510	賞与引当金	1,303
<b>固定資産</b>	<b>85,324</b>	役員賞与引当金	32
<b>有形固定資産</b>	<b>56,516</b>	その他の流動負債	15,530
建物及び構築物	17,356	<b>固定負債</b>	<b>21,970</b>
機械装置及び運搬具	777	社債	191
土地	34,087	長期借入金	1,611
その他の有形固定資産	4,294	再評価に係る繰延税金負債	8,061
<b>無形固定資産</b>	<b>4,911</b>	役員退職慰労引当金	493
ソフトウェア	2,825	退職給付に係る負債	4,252
ソフトウェア仮勘定	1,326	資産除去債務	1,916
その他の無形固定資産	759	その他の固定負債	5,444
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,896</b>	<b>負債合計</b>	<b>181,259</b>
投資有価証券	11,351	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	60	株主資本	34,559
繰延税金資産	4,055	資本金	3,000
その他の投資等	8,525	利益剰余金	33,440
貸倒引当金	△96	自己株式	△1,880
<b>資産合計</b>	<b>235,318</b>	その他の包括利益累計額	13,934
		その他有価証券評価差額金	1,164
		土地再評価差額金	12,626
		退職給付に係る調整累計額	144
		<b>非支配株主持分</b>	<b>5,563</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>54,058</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>235,318</b>

# 連結損益計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上	382,746
売上	389,215
売上	6,468
売上	320,135
売上	62,611
販売費	62,315
営業	296
営業	1,136
受取	107
受取	65
受取	85
受取	35
受取	142
受取	700
営業	641
支	195
支	66
支	169
支	26
支	80
支	102
経	791
特	714
固	27
投	682
特	5
特	1,149
固	7
固	105
減	62
事	876
そ	96
税金等調整前当期純利益	357
法人税、住民税及び事業税	778
法人税等調整額	△1,022
当期純利益	601
非支配株主に帰属する当期純利益	185
親会社株主に帰属する当期純利益	416

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>23,347</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,738</b>
現金及び預金	16,460	未払金	487
有価証券	2,324	未払法人税等	98
前払費用	34	未払消費税等	22
1年内関係会社貸付金	165	未払費用	250
関係会社短期貸付金	3,445	前受金	345
CMS預け金	1,193	賞与引当金	4
未収入金	128	CMS預り金	5,988
その他流動資産	40	預り金	4,541
貸倒引当金	△445		
<b>固定資産</b>	<b>87,225</b>	<b>固定負債</b>	<b>48,616</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>44,074</b>	長期預り金	39,155
建築物	11,392	再評価に係る繰延税金負債	8,061
構築物	236	退職給付引当金	117
機械装置	52	役員退職慰労引当金	408
器具備品	246	資産除去債務	874
土地	32,131	<b>負債合計</b>	<b>60,354</b>
建設仮勘定	16	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>22</b>	<b>株主資本</b>	<b>36,529</b>
ソフトウェア	21	資本金	3,000
その他の無形固定資産	0	資本剰余金	17
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,127</b>	資本準備金	17
関係会社株式	29,680	<b>利益剰余金</b>	<b>35,392</b>
関係会社長期貸付金	976	利益準備金	750
投資有価証券	7,988	その他利益剰余金	34,642
破産更生債権等	1	固定資産圧縮積立金	1,157
保証金・敷金	116	別途積立金	23,500
長期前払費用	20	繰越利益剰余金	9,984
繰延税金資産	1,947	<b>自己株式</b>	<b>△1,880</b>
長期性預金	2,300	<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,688</b>
その他の投資等	98	その他有価証券評価差額金	1,062
貸倒引当金	△1	土地再評価差額金	12,626
<b>資産合計</b>	<b>110,572</b>	<b>純資産合計</b>	<b>50,217</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>110,572</b>

# 損益計算書

(自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	3,901
経営管理料	432
不動産事業収入	3,181
関係会社受取配当金	279
その他の営業収益	7
売上原価	1,876
売上総利益	2,025
販売費及び一般管理費	750
営業利益	1,274
営業外収益	259
受取利息	141
受取配当金	49
その他の収益	67
営業外費用	149
支払利息	100
その他の費用	48
経常利益	1,384
特別利益	131
固定資産売却益	22
投資有価証券売却益	108
特別損失	201
固定資産除却損	18
減損損失	10
事業構造改善費用	21
その他特別損失	150
税引前当期純利益	1,314
法人税、住民税及び事業税	544
法人税等調整額	△145
当期純利益	915

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日販グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 高橋 克典  
業務執行社員指定社員 公認会計士 高津 知之  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日販グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日販グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日販グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中新創監査法人  
東京都中央区  
指定社員 公認会計士 高橋 克典  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 高津 知之  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日販グループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2025年5月23日

日販グループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	西 堀	新 二
社外監査役	金 丸	和 弘
社外監査役	高 木	融

以 上

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地  
新お茶の水ビルディング7階 オチャノバ



### 交通のご案内

- ・ J R 中央線快速／総武線 御茶ノ水駅 聖橋口より徒歩 1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 2番出口 (J R 御茶ノ水駅方面) より徒歩 4分
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B 1 出口より徒歩 1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。